

医政総発0328第1号
薬食安発0328第1号
平成25年3月28日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 医政主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公印省略)

厚生労働省医薬食品局安全対策課長
(公印省略)

医療事故情報収集等事業第32回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
医療事故情報収集等事業につきましては、平成16年10月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、第32回報告書が公表されました。

本報告書における報告の現況等は、別添1のとおりです。また、別添2のとおり、再発・類似事例の発生状況が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管内医療機関に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。

医療事故情報収集等事業 第32回報告書のご案内

1. 報告の現況

(1) 医療事故情報収集・分析・提供事業 (対象：平成24年10月～12月に報告された事例)

表1 報告件数及び報告医療機関数

		平成24年			合計
		10月	11月	12月	
報告義務 対象医療 機関	報告件数	216	225	266	707
	報告医療 機関数	163			
参加登録 申請医療 機関	報告件数	46	18	24	88
	報告医療 機関数	44			
報告義務対象医 療機関数		273	273	273	-
参加登録申請医 療機関数		640	642	653	-

第32回報告書39～42頁参照

表2 事故の概要

事故の概要	平成24年10月～12月	
	件数	%
薬剤	62	8.8
輸血	3	0.4
治療・処置	198	28.0
医療機器等	27	3.8
ドレーン、チューブ	46	6.5
検査	41	5.8
療養上の世話	258	36.5
その他	72	10.2
合計	707	100.0

第32回報告書48頁参照

(2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業 (対象：平成24年10月～12月に発生した事例)

1) 参加医療機関数 1,092 (事例情報報告医療機関数 597施設を含む)

2) 報告件数 (第32回報告書64～70頁参照)

①発生件数情報報告件数：174,244件 (報告医療機関数 483施設)

②事例情報報告件数：6,966件 (報告医療機関数 80施設)

2. 医療事故情報等分析作業の現況

従来「共有すべき医療事故情報」として取り上げた事例に、さらに分析を加え、「個別のテーマの検討状況」の項目で取り上げています。今回の個別のテーマは下記の通りです。

- (1) MRI検査に関連した医療事故 【第32回報告書 92～116頁参照】
- (2) 血液凝固阻止剤、抗血小板剤投与下 (開始、継続、中止、再開等)での観血的医療行為に関連した医療事故 【第32回報告書 117～135頁参照】
- (3) 脳脊髄液ドレーン回路を一時的に閉鎖 (クランプ) したが、適切に開放されなかった事例 【第32回報告書 136～147頁参照】
- (4) 院内において加工し使用した医療材料や医療機器に関連した医療事故 【第32回報告書 148～154頁参照】

3. 再発・類似事例の発生状況 (第32回報告書155～166頁参照)

これまで個別テーマや「共有すべき医療事故情報」、「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が発生したものを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例は下記の通りです。

- (1) 「清拭タオルによる熱傷」 (医療安全情報No. 46) 【第32回報告書 158～160頁参照】
- (2) 「併用禁忌の薬剤の投与」 (医療安全情報No. 61) 【第32回報告書 161～166頁参照】

*詳細につきましては、本事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。